

令和2年10月13日

記者発表

## 新型コロナウイルスに感染した県民に対して フォローアップを実施します

和歌山県では、新型コロナウイルスに感染した方に対して、退院経過観察後においても、健康状態だけでなく、生活上の困りごとに対し、きめ細やかなフォローアップを実施する専任の担当者を置く相談体制を構築、令和2年10月5日から開始しています

### フォローアップの内容

新型コロナウイルス感染者に対して、専任の担当者が定期的に近況を確認し、感染に起因した生活上の困りごとに対応

※ 本年2月13日に本県で陽性患者が発生して以降、新型コロナウイルスに感染、退院後の経過観察後の方を対象に実施

担当者	福祉保健総務課 森永・長谷
連絡先	073-441-2471